

令和5年度 東京都立八王子盲学校 学校経営計画

校長 安田 咲登子

令和5年度、創立94年目となる本校は、東京都立の視覚障害特別支援学校（盲学校）において唯一、多摩地域に所在し、幼稚部から専攻科までと寄宿舎を設置する総合校である。視覚障害児・者への適切な指導を通して、一人一人の自立と社会参加の実現を支援することは本校の根幹となる使命であり、確実にその歴史と伝統を継承していく。今後は更に、幼児・児童・生徒の実態や社会の変化、特別支援教育の更なる推進、インクルーシブ教育システムの構築など、今日的課題にも的確にこたえる必要がある。また、本校においては創立100年に向け、校舎改築が予定されており、これからの視覚障害特別支援学校（盲学校）としての在り方を追究し、この地での役割を果たすことが求められている。

このことを念頭に置き、以下の通り学校経営計画を策定する。

I 目指す学校

『 一人一人の最適な学びを追究し、生きる力を育む学校 』

- 1 一人一人を大切に作る学校
- 2 確かな学力を身に付け、健やかな心と身体を育む学校
- 3 将来にわたり、幸せに生きる力を育む学校
- 4 地域と連携し、地域へ発信し、地域に貢献する学校
- 5 専門性を磨き、発揮し、信頼される学校

II 中期的目標と方策

1 視覚障害教育の専門性の継承とデジタル活用

- ・視覚及び視覚以外の感覚の活用の重要性について確実に専門性を継承する。
- ・GIGA 端末、各種支援機器の利活用による個別最適な学びをさらに推進する。またオンライン等を活用した対話的な学び、協働的な学びの実践を積み重ねる。

2 一人一人の人権の尊重を基盤として、安心して学べる環境の確保

- ・いじめ・体罰の防止、防犯・防災、総合的な健康づくり等に関する取組を進める。
- ・自己肯定感を高め、自他を思いやる豊かな心を育てる。

3 総合校の良さを生かした系統的なキャリア教育 希望する進路の実現

- ・発達段階に応じた役割の遂行、肯定的な自己理解により自立と社会参加の意欲を育てる。

- ・進路に関する情報収集や見学・体験・実習等を通して、キャリア教育の充実を図る。

4 開かれた学校としての発信力、地域貢献力の強化

- ・積極的に情報を発信し、保護者はもとより、地域や都民からの信託に応える。
- ・地域の視覚に課題のある乳幼児・児童・生徒への支援、関係機関とのネットワークの充実を図る。

5 校舎改築・仮校舎移転を契機として新たな盲学校の創造

- ・校舎改築に向けて、今後の「視覚障害教育の姿」や「理想的な生活空間の在り方」を構想する。
- ・事業の進行に伴う種々の変更や代替措置などの対応について関係機関と連携して計画的に想定し、実際の対応を円滑かつ遺漏なく行う。

6 業務改善による組織的なライフ・ワーク・バランスの推進

- ・公務員として服務規律の厳正を図るとともに、ロールモデルとなる教職員を育成する。
- ・組織的・効率的な組織運営によって、最大の教育効果を上げるよう努め、教職員の働き方改革を推進する。
- ・P D C Aサイクルに基づき、学校運営、教育活動等の更なる充実・改善を推進する。

Ⅲ 今年度の取組目標と方策

今年度は仮校舎建設及び新校舎実施設計が本格化し、移転への準備と校内環境整備が喫緊の課題となる。また、3年間に及ぶ新型コロナウイルス感染症への対応の過程で習得した新たな学び方、再認識された健康・安全及び人との関わりの大切さを踏まえ、「元に戻す」のではなく「新たに創る」方針を浸透させて学校経営に取り組む。

1 教育活動の目標と方策

(1) 視覚障害教育の専門性を発揮した学習指導 『攻め(挑戦)と守り(継承)の二刀流』

- ① 幼児・児童・生徒の教育的ニーズを的確に把握し、それに即した授業、学習環境の整備を行う。そのために、年間を通じて校内研修、教科・領域グループ研究、研究授業を実施し、視覚障害教育の専門性を全員が身に付ける。
- ② 一人1台端末、各種支援機器の利活用による個別最適な学びをさらに推進する。またオンライン等を活用した対話的な学び、協働的な学びの実践を積み重ねる。
- ③ 外部人材や資源を活用して視野を広げ、各種検定、調査などを積極的に活用にして客観的な到達状況を積極的に評価・称賛する。
- ④ 言語活動、読書活動を計画的、継続的に充実させ、言葉や感性を育て、表現力を高める。

(1) 視覚障害教育の専門性を発揮した学習指導 『攻め(挑戦)と守り(継承)の二刀流』 学校評価における「個に応じた指導」「視覚障害に配慮した指導法の改善」90%以上	
①一人1台端末を活用した授業	各学部10回以上
②他盲学校とのオンライン授業及び交流	3回以上
③教科書デジタルデータの活用	希望者全員
④点字ディスプレイの活用	希望者全員
⑤重複障害教育に関する専門性の向上	講師招聘年10回
⑥日本の伝統・文化教育、環境教育の推進	各学部1回以上
⑦主権者教育の推進	公共及び特別活動を中心に実施
⑧読書活動の言語活動の充実	図書プロジェクト 弁論大会(中・高)
⑨点字コンテスト・漢字コンテストの実施	各年2回
⑩実用英語技能検定、日本漢字能力検定、珠算能力検定、 情報処理検定等の受検の推奨	年延べ20名
⑪視覚障害教育の基礎定着に向けた新転任研修	年40回
⑫自立活動の内容に関する校内専門研修	年4回
⑬視覚障害教育の専門性向上に向けた教科グループ研究	月1回
⑭全校教職員対象研修会	年1回
⑮全教員の研究授業	一人1回以上
⑯授業改善推進プランの作成、授業研究連携校との相互連携	各学部
⑰特別支援学校教諭免許状(特に視覚障害領域)の取得	未取得者全員の認定講習等の受講

(2) 人権尊重・生命尊重を根幹とした生活指導 安心・安全の確保 『ウェルビーイングの創造』

- ①いじめ・体罰、不適切な指導の未然防止に向けて、わずかな変化も見逃すことのないように手だてを講じる。SOSの出し方に関する教育を発達段階に応じて推進し、相談機能体制を整える。
- ②Tokyo ACTIVE PLAN for students を踏まえ、基礎体力の維持・増進を図り、健全な心身を育成する。部活動や各種大会等への参加を通して余暇活動の充実を図り、生涯学習・スポーツに向けた意欲を育てる。
- ③感染症、災害などの危機に対し命を守る行動を身に付け、安心・安全な環境を整える。

(2) 人権尊重・生命尊重を根幹とした生活指導 安心・安全の確保 『ウェルビーイングの創造』 学校評価における「いじめ・自殺の未然防止取組」「安全に配慮した教育環境の整備」85%以上	
①いじめ・体罰の状況把握、予防、早期発見、早期対応	年4回、発生0件
②カウンセラー等を活用した心のケアに関する取組の充実	希望者全員 面接
③校内支援会議による個別のケースの共有と対応	年3回
④SOSの出し方に関する教育	年1単位時間又は日常の指導
⑤新型コロナウイルス感染症等への適時対応	随時
⑥関係機関と連携した一泊二日宿泊防災訓練	年1回・中学部
⑦大規模災害に対応するための防災スターターキットの設置	1学期
⑧大規模災害を想定した学校危機管理マニュアルの更新	1学期まで
⑨障害特性に応じた防災研修、避難訓練の改善、実施	研修1回 避難訓練11回
⑩食育の推進、特別食(アレルギー対応食含む)の安全な提供	関連事故発生0件
⑪視覚障害スポーツに関する授業(学校2020レガシー)	小学部4年以上:年2競技以上
⑫各種スポーツ大会、作品展示会、音楽発表会等への参加 【関東地区盲学校各種大会、東京都障害者スポーツ大会、 総合文化祭等】	のべ50名以上

(3) 総合校、寄宿舎設置校として系統的な指導、生活力の育成をととした希望の進路の実現

- ①役割の遂行をはじめ、職業や進路に関する情報提供・見学・体験・実習を行い、キャリア教育の充実を図り、将来への展望と働く意義の理解を深める。
- ②系統的かつ連携した指導により、自己理解を深め、自立と社会参加・貢献に向けた力を育てる。多様な進路に対応できる指導の充実を図る。
- ③寄宿舎と学校が連携して、生活に必要な力、社会性を育む。

(3) 系統的な指導・生活力の育成による希望の進路の実現 『自分らしく暮らし、働くために』 学校評価における「個に応じた進路指導の充実」「学部間の連携・継続した指導」85%以上

①一貫した指導、連携のため相互授業参観	他学部参観 寄宿舎参観
②学校生活支援シート活用による「なりたい自分」キャリア発達支援	各担任 年2回
③将来の生活を見据えた白杖歩行指導、一人通学指導	自立活動の時間及び随時
④職場体験学習 就業体験（インターンシップ）	小・中・高普
⑤あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゆう師国家試験合格に向けた放課後及び長期休業日中の補習	希望者全員
⑥希望する進路の実現（進学・福祉的就労・企業等就労）	100%
⑦新たな進路先開拓の取組	5件
⑧外部資源を活用した授業、講座、見学	各学部2回以上
⑨学舎連携会議の設置と迅速な課題対応	月1～2回
⑩寄宿舎生活におけるADLの指導、自治活動の充実	随時 舎生会企画 年4回

(4) 発信力の向上と視覚障害センター校としての地域との連携強化『保護者、地域と作る学校』

- ①面談、授業参観等を通して保護者との十分な連携と共通理解のもと教育活動を充実させる。
- ②交流及び共同学習、高等部理療科の臨床実習等を通して 共生社会の実現に向け相互理解を深めるとともに、積極的に情報発信をする。
- ③センター的機能を発揮して地域の視覚障害児・者への支援の充実に貢献する。

(4) 発信力の向上と地域との連携強化 『保護者、地域とともに作る学校』 学校評価における「ホームページの掲載内容」「センター的機能の発揮」80%以上

①授業参観の工夫	年1回
②寄宿舎参観週間の実施、寄宿舎保護者会の実施	年5日間
③保護者学校評価（アンケート）回収率の向上	90%以上
④交流及び共同学習（八王子ふたば保育園、八王子市立散田小学校、館小中学校、横浜市立盲、近隣の高等学校）	幼稚部交流：年5回、その他行事相互交流参加：各年1～3回
⑤副籍制度の活用（特に直接交流）	小・中学部生の40%
⑥高等部理療科3年生による臨床実習を活用した地域貢献	校内：週5日、校外：随時
⑦本校及び視覚障害教育に関する情報等の発信	資料等送付先1万か所
⑧ホームページの内容の充実・即時更新	年100回
⑨学校公開、あいサポート研修会、ボランティア講座への参加促進	延べ50名
⑩育児相談等による乳幼児相談支援の充実	年延べ30名
⑪地域の幼稚園・保育園、小・中・高等学校等への支援	年30回
⑫地域清掃タイム	児童・生徒 教職員週2回以上

(5) 校舎改築・仮校舎移転を契機とした環境整備と工夫

『ピンチをチャンスに』

- ① 今後100年にわたる「本校の在るべき姿」や「視覚障害の特性を踏まえた安全・快適な生活空間の在り方」を構想し、仮校舎、新校舎の施設・設備を検討する。
- ② 仮校舎建築の前段階における一部施設・設備の解体・撤去に向けて、校内物品の整理を行う。
- ③ 工事期間中の教育活動の充実と安全な学習環境を確保に向け方策を講じる。

(5) 校舎改築・仮校舎移転を契機とした環境整備と工夫		『ピンチをチャンスに』
① 校内の美化、不用物品の適切な廃棄「断捨離日」の設定		月1回、長期休業
② 校舎改築プロジェクトにおける「本校の在るべき姿」「視覚障害に配慮した生活空間の在り方」の検討・実施。 「安全で充実した代替活動」の計画・実施。		通年（適時）
③ 全校行事検討プロジェクトによる「行事の在り方」検討・校舎改築及びウィズコロナに対応した行事の実施		通年（適時）
④ 工事に伴う安全の確保に向けた関係部署との連携・調整		随時
⑤ 体育の授業における安全な代替施設利用		水泳指導〇回 持久走指導〇回
⑥ 令和6年度全国フロアーバレーボール大会主管校としての準備、関係団体との調整		準備委員会 随時

(6) 組織的、効率的な学校運営による信頼される学校づくり

- ① ロールモデルとなる教職員としてコンプライアンスの推進を図り、協働して主体的に働く意識の向上を図る。
- ② 業務の精選と効率化により働き方改革を推進し、働きやすい職場環境づくりに取り組む。
- ③ 大・小のPDCAサイクルに基づき、評価を生かした改善を迅速に行う。
- ④ 経営企画室と連携し、学校予算や学校徴収金の効率的・効果的な執行と編成、学校施設・設備の保全と環境保護・省エネルギーに取り組む。

(6) 組織的、効率的な学校運営による信頼される学校づくり		教職員アンケート「組織的・効率的な運営」「ライフ・ワーク・バランスの実現」82%以上
① 自己申告「今年度の職務目標」の明確化と進捗状況の確認		年3回以上
② 経営会議による各部署の課題の早期把握・解決		週1回
③ 経営計画進捗表による進捗確認と評価・修正		年4回
④ 確実な情報共有の工夫【会議記録、掲示板】		方法の工夫 5点以上
⑤ 紙媒体資料の削減		年間15%減
⑥ 予算調整会議による計画的な執行管理) センター執行率向上		年3回 50%以上
⑦ 「定時外在職45時間/月」超過者		15%未満
⑧ 開かれた学校運営連絡協議会		教職員参加型 年1回
⑨ 服務事故防止研修、接客研修		年10回 服務事故ゼロ
⑩ ロールモデルとなる接客、丁寧な対応の徹底		電話対応 外部対応研修 各1回
⑪ 職員の心身の健康増進とメンタルケア		安全衛生委員会の活用 月1回
⑫ PTA業務のスリム化		負担軽減の取組と発信